



2021年4月14日

各 位

会 社 名 タキヒヨー株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 滝 一夫
(コード番号 9982 東証・名証市場第一部)
問合せ先 経営企画セクションリーダー 横山 和仁
(TEL. 052-587-7111)

自己株式の取得状況及び取得終了並びに自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年12月18日開催の取締役会において決議いたしました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得につきまして、下記Iのとおり実施いたしましたので、取得状況をお知らせいたします。

また、2021年4月14日開催の取締役会において、2020年12月18日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了することを決議し、あらためて会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について下記IIのとおり決議しましたのでお知らせいたします。

なお、2020年12月18日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、当社株価の変動状況の影響に加え、インサイダー取引規制の観点から買付を見合わせる期間があったことから取得が進まず、今回あらためて自己株式の取得を決議し取得を行っていくものであります。

記

I. 自己株式の取得状況及び取得終了

- | | |
|--------------|-------------------------------|
| 1. 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得期間 | 2021年4月1日～2021年4月14日まで(約定ベース) |
| 3. 取得株式の総数 | 0株 |
| 4. 取得価額の総額 | 0円 |
| 5. 取得方法 | — |

(ご参考)

- 2020年12月18日開催の取締役会における決議内容
 - 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - 取得しうる株式の総数 135,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.45%)
 - 株式の取得価額の総額 3億円(上限)
 - 取得期間 2020年12月21日～2021年4月30日
- 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計
 - 取得した株式の総数 37,500株
 - 株式の取得価額の総額 70,692,600円

II. 自己株式取得に係る事項の決定

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の改善及び株主への利益還元の上を目的として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 150,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.62%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2021年4月15日～2021年10月29日 |

（ご参考） 2021年4月14日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	9,269,609株
自己株式数	330,391株

以上